

随意契約（相手方指定）調書

件名	児童手当法改正に伴う保健福祉システムの改修委託	No. 5200322
工（納）期	契約締結日の翌日から平成24年9月30日	
契約締結日	平成24年4月27日	
契約金額	13,847,400円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

契約審査委員会資料	
経理課契約係	平成 24 年 4 月 27 日

業者選定理由書

<p>件 名</p>	<p>児童手当法改正に伴う保健福祉システムの改修委託</p>
<p>指名業者(案)</p>	<p>名 称 株式会社 エヌ・ティ・ティ・データ 所在地 東京都江東区豊洲三丁目3番3号 代表者 代表取締役社長 山下 徹</p>
<p>特 命 理 由</p>	<p>本件は、平成24年4月から児童手当法が改正されたことに伴い、現行の保健福祉システムを改修するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結にあたり、管理部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記業者を契約相手方に指定する旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 上記業者は平成25年3月31日までを履行期間とする「荒川区電子情報システム業務処理委託」の契約を区と締結し、平成19年10月1日から住民記録・税務・保健福祉業務等で総合的な管理運用を行っている。</p> <p>② 本件は、この契約に基づき提供されている保健福祉システムの改修であり、システムの開発元である上記業者以外に委託することはできない。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
<p>その他特記事項</p>	<p>根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（性質又は目的が競争入札に適さないもの）</p>